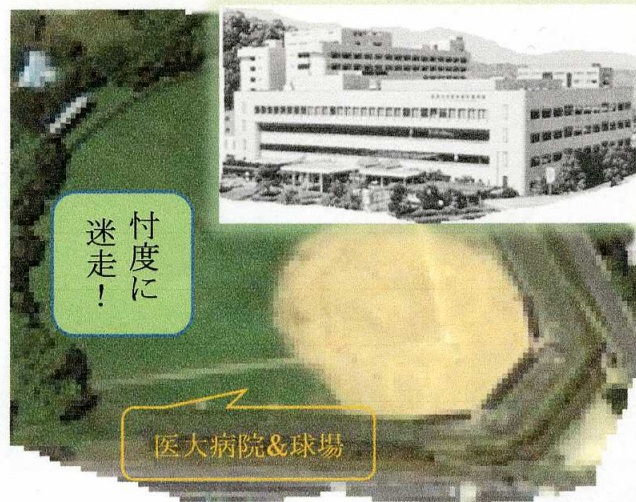


鳥大医の将来構想(施設改築)に (市)球場跡を止め、湊山公園を提供(構想) 鳥大医は、キャンパス用地を諦めてはいない！

旧米子城跡の「史跡公園化(庭園づくり)計画」、二十億円の事業規模
湊山球場を廃止、跡地を国史跡指定へ・急ピッチの展開



桜並木を伐つても

球場跡は出せない

市長は、鳥大医のキャンパス問題に、「将来的には、公園区域の提供」を構想として描いている。

構想の実現に、ハードルは高い。

市は、「公園用地に、医大の施設は造れない。」と、法を盾に拒み続けた説明をクリアできるのか。又、

桜の名所、市民の寄付を募って育てた桜並木を、切捨てる説明を市は果たせるのか。課題は山積だ。

球場の国指定・7月具申

球場の用途廃止・9月

市長は、「基本計画を、市民に丁寧に説明した後、市民の意見を聞くこともある」と3月議会に説明した手順を踏まず、球場地(民有地)の「国指定」の手続きに走った。城跡の国史跡区域は、内堀の内側(旧三の丸)全体が評価されたもので、球場地のみが重要ではない。「追加指定の計画」は、球場地・出山・深浦とも令和5年とある。なぜ、球場地の民有地を先行し、出山・深浦の民有地と切り離したのか、疑念が深まる。

球場地の土地開発

市と市民に優先権

「国史跡指定」は、史跡以外に土地の自由な活用が不可能となる。中心市街地の広大な空間地を、何に活用するかは、文化庁ではなく市と市民に選択権がある。

球場地は、「文化財だから」と決めつけるのではなく、文化財保護の現状保存か・記録保存かを適用し、未来の街づくりを描くことだ。

市政に市民意見と

市民目線のプロセスを

「湊山球場を廃止し・跡地を、何に活用すべきか」は、市長・行政の「専権」で、決めてはならない。市政は、市民の意見を募り、市民の意見を尊重することを、市の自治基本条例で定めている。

市長は、市民アンケートの市民意見を募ることに消極的だ。

他市は、市民選出の委員会・市民トーク・アンケート等、計画の入力口から市民意見を募っている。

「球場跡地」の活用は、二万余名の市民署名が寄せられた重みを、市長、議会、行政は謙虚に受け止めることだ。市政の主人公は市民だ。

市議会議員

遠藤とおる



国政、市政を問わず、政治のゆがみを正すのは市民です。諦めは、危険です。